

あて先	各位	自 研 - 782
題名「自治研修あきたNo.60」について (送付)		平成22年 3月29日 自治研修所長

発行 平成22年 3月
 発行者 秋田県自治研修所
 TEL 018(873)7100



所 長 よ り

研 修 雑 感

秋田県自治研修所長 佐藤喜盛

自治研修所は松林に囲まれた中にあります。松林というと松の木しか生えていないと思われるかも知れませんが、決してそうではありません。松林を管理するために張り巡らされた道を歩くと、松と様々な種類の広葉樹や野草などが共生していることがわかります。



この道はウォーキングには最適です。松葉が敷きつめられた道はふかふかで足にやさしい、適度な起伏があってよい運動になる、風が強い日でも林の中は静か、そして何よりも、多様な木々や野草の、四季それぞれの装いが気持ちを和ませてくれます。春先の若芽（タラの芽も）と新緑、初夏のスイカズラやイチヤクソウの白い花、秋にはキノコとともにニシキギやガマズミの真っ赤な実など・・・。



自治研修所においでの方には、是非この道を散策することをお勧めしたいと思います。日常の仕事から少し離れ、気持ちをリフレッシュすることも、研修の大きな目的なのですから。



さて、平成21年度の自治研修所研修は、階層別の研修に加え、県・市町村職員の多様なニーズに応えるべく35講座に及ぶ「能力開発研修」を行いました。ほとんどが一泊二日の濃密な研修で、専門の講師が工夫を凝らし、グループ毎の話し合いや共同作業を重視した研修内容には、総じて受講生の皆さんから高い評価をいただいたところです。

各講座に対する応募者の多い、少ないはある程度仕方ないことですが、その中で少し気になることがありました。それは、政策形成や政策法務、行政法演習などへの受講希望者が非常に少なかったということです。その名称から「何か難しそう」、「堅苦しそう」と感じて、敬遠された方が多かったかもしれません。

地方行政は、そのほとんどが国の政策・事業を忠実に実行することであった時代とは様変わりし、今は、それぞれの地方・地域がもてる資源と知恵や技術、企画力といった人的パワーを結集し、経済的基盤を強化するための産業づくり、個性と魅力に満ちた地域づくりに向けた政策競争の感を呈しております。このことは、言い換えると、地方行政を担う公務員の、政策を企画立案する能力、政策を着実に実行に移していくための法務能力の競争ということになります。私たち地方公務員は、あらゆる機会を通じてこうした能力の向上に努めていくことが、今、強く求められているだけに、こうした科目への受講希望者が少ないことが気がかりです。

平成22年度の政策、法務などに関する研修は、職員の皆さんが受けやすいように講座を再編することとしておりますが、さらに、講師にもお願いし、できるだけわかりやすく、演習などを交えて楽しくムリのない研修にしていきたいと考えております。秋田を元気にしたいと念願している市町村・県職員の多くの皆さんに、是非受講していただきたいと思っております。

また、22年度には、知事の「県行政は何のためにあるのか、誰のためにあるのかを問い直し、自ら能力を磨き、意識・知識・見識とも日本一の県職員を目指すべき」という考えを受け、特別研修として、「意識・知識・見識」実践研修を新たに実施することとしております。この研修は、中堅職員を対象に、政策の企画立案能力の総合的な向上を図ることを目的に、研修所における講義・演習のほか、フィールドワーク、グループ研究なども取り入れ、5カ月間にわたって行うものです。はじめての長期にわたる研修であり、試行錯誤のところもあるかも知れませんが、意欲的な受講生のニーズ、期待に応えられるよう研修所をあげて取り組んでいく考えですので、積極的な受講をお願いします。

21年度の研修科目の一つに「ふるさと景観・観光学」がありました。講師は、立教大学観光学部教授の「村上 和夫」氏で、先生は、長年、夏休みの時期に学生を連れ、仙北市の旧西木村を訪れて調査を行っており、こうした活動などを通じて、農村観光（グリーンツーリズム）のあり方について研究している方です。研修の教材として、映画「阿弥陀堂だより」を鑑賞しました。ストーリーは（ご覧になった方もあるかも知れませんが）、都会生活でパニック障害にかかった女医さんが、夫のふるさとである山村に移り住み、村の落ち着いたたたずまい、様々な人との触れあいの中で、次第に落ち着きと元気を取り戻すという淡々とした映画です。この映画から農村観光とは何かを考え、また、各自が農山村を訪れる旅行者へ提供したい「ふるさと景観（生活・伝統・文化・自然など）」を抜き出し、物語をつくり、絵にして発表しあうのが研修の主な内容でした。地域に暮らす生活者の視点と、訪れる旅行者の視点に分けて考えることで、農山村が秘めてい多くの可能性に気づかせられ、暮らしの場としての農山村の大切さ、地場産業としての農村観光の重要性を実感することができました。

この研修で受けた刺激もあって、研修の一月後に、内陸線を使った「根子集落」のモニターツアーに参加しました。また、映画のバックに流れていた音楽を、農山村の風景とともに気持ちを和ませてくれる音楽として、サウンドトラック版で時々聴いております。



平成22年度研修実施計画の概要

■ 基本的な考え方としては、以下の4つです。

- 1 管理監督者のマネジメント能力向上のための研修を強化します。
- 2 能力開発研修を再編整理して職務遂行能力の一層の向上を図ります。
- 3 新規採用職員の研修を実務科目を中心に充実します。
- 4 意識・知識・見識ともども秀でた職員育成のための研修を新設します。

■ 職員全体の能力向上に向けた新たな取組みについて

◇ 幹部組織マネジメント研修（課長級職員昇任2年目の研修）の新設

◇ 能力開発研修の拡充

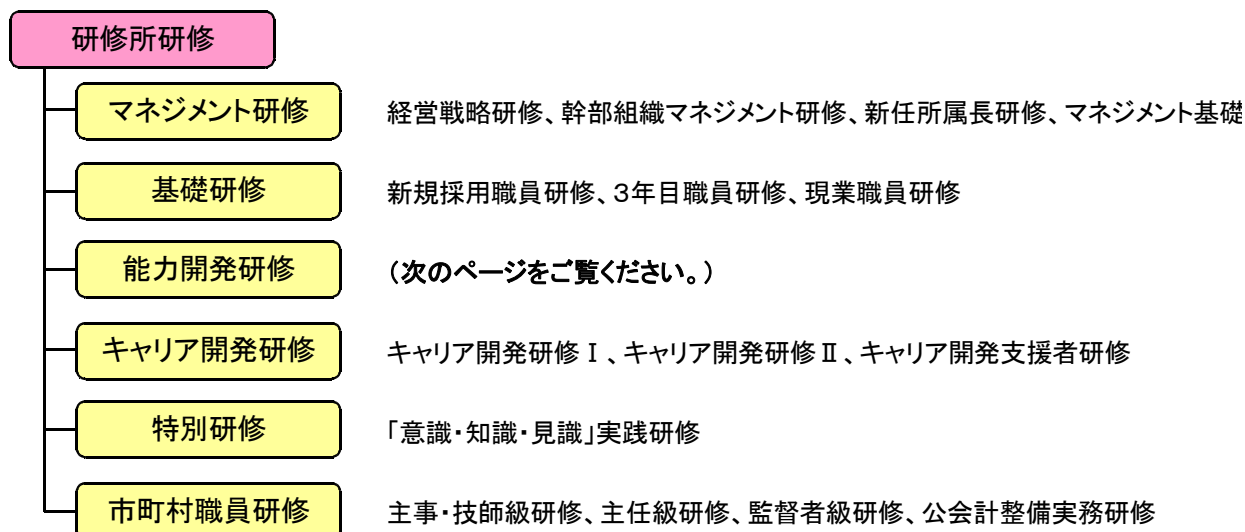
- 1 選択必修研修の対象者の拡大 ⇒ 23歳以上30歳未満を23歳以上35歳未満に拡大する。
- 2 新規科目及び科目再編による充実強化
 - ① 新規科目 … 行政の経営品質向上、実践文章力、リスク認識力向上、コミュニケーション
 - ② 科目再編 … 政策形成、民法基礎、行政法基礎、自治立法と法制執務、分権時代の地方財政、クレーム対応力Ⅱ
- 3 新規採用職員研修の充実 ⇒ 中期研修の新設による実務関連科目の増加
- 4 キャリア開発研修の強化 ⇒ キャリア開発研修Ⅰの必修化

■ 意識・知識・見識の加速的な向上に向けた新たな取組みについて

「意識・知識・見識」実践研修の新設

主査級の職員を対象に、講義（「考え抜く力」養成講座、問題解決力養成講座、知識集中講座等）、民間経営者等との意見交換、現地調査・現場体験、フィールドワーク等を通じ、県行政を取り巻く環境の複雑化・多様化に迅速・的確に対応できる意識・知識・見識に秀でた職員の養成をめざします。

【自治研修所研修体系】



平成22年度能力開発研修 研修体系

平成22年度の能力開発研修の研修体系は以下のとおり予定しています。
 詳しい研修内容等は4月中旬に配付する「平成22年度研修概要（県・市町村合同）」
 でご確認ください。

政策 形成 スキル	【基礎科目】		
		ロジカルシンキング	日数・回数変更（2日×1日→1日×2回）
		行政に活かせる経済知識	分類変更（実務能力スキル・基礎科目から）
		住民ニーズ調査法	分類変更（実務能力スキル・基礎科目から）
		地域づくりに生きるワークショップ企画・運営法	
		【応用科目】	
		政策形成	政策形成Ⅰ・Ⅱ統合、経営戦略研修と併催
		クリティカルシンキング	分類変更（政策形成スキル・基礎科目から）
		ファシリテーション	
		行政の経営品質向上	新規（2日×1回、外部講師）
	トップセミナー	県単独	
	民間体験	県単独	

実務 能力 スキル	【基礎科目】		
		民法基礎	新規（再編）（2日×1回、外部講師）
		行政法基礎	新規（再編）（2日×1回、外部講師）
		自治立法と法制執務	新規（再編）（1日×1回、外部講師＋庁内講師）
		分権時代の地方財政	新規（再編）（1日×1回、外部講師＋庁内講師）
		実践文章力	新規（文章力Ⅰ・Ⅱ廃止、1日×2回、外部講師）
		タイムマネジメント	
		リスク認識力向上	新規（1日×1回）
		【応用科目】	
		政策法務	
	企業と自治体の財務の見方		
	業務改善	日数・回数変更（2日×1日→1日×1回）	

コミュニケーション スキル	【基礎科目】		
		クレーム対応力Ⅰ	
		折衝力・交渉力向上	
		コミュニケーション	新規（1日×1回、外部講師）
		メンタルヘルス・ケア法Ⅰ	
		【応用科目】	
		プレゼンテーション技術	プレゼンテーション技術Ⅱ改称、Ⅰ廃止
		クレーム対応力Ⅱ	再編（2日×1日、外部講師）
		コーチング	
		メンタルヘルス・ケア法Ⅱ	

▽ 編集後記

進学、進級、就職、そして人事異動の季節です。
 かくいう自分も異動することとなりました。
 2年間、自治研修所職員として業務をしてきましたが、今後は一研修生として
 自治研修所研修を受講していきたいと思っております。
 研修を担当してきた者としての率直な感想は、「自分が受けたいと思える研修が
 できたなあ」と感じます。
 ぜひ、多くの方々に研修受講してもらえればと、心から思います。